

女性創業応援ミーティングの実施業務に係るプロポーザル説明書

1 目的

女性創業セミナーW I T T Y及び実践的女性創業セミナーの修了生、県内各地の女性創業者・創業予定者、事業承継を契機として業態転換や新事業・新分野への進出を図る後継ぎ候補の女性等に加え、金融機関や関係支援機関等の創業に関わる多様な主体の参加により、人的ネットワーク構築を支援し、加えて、県内女性創業者によるメッセ（見本市）を開催し、県内企業との交流の場を設け、創業者の新たなビジネス展開や創業予定者の円滑な創業等を促進する。

2 業務の概要

(1) 業務名

女性創業応援ミーティングの実施業務

(2) 業務内容

ア 実施時期

- ① 人的ネットワークの構築
令和6年11月頃～12月頃
- ② メッセの開催
令和7年1月頃

イ 実施場所

- ① 人的ネットワークの構築
県内2ヶ所（山口市ほか1ヶ所）を基本とする。
ただし、2ヶ所以上の開催としても差し支えない。
- ② メッセの開催
山口市を想定、1回開催

ウ 内容

女性創業応援ミーティングの実施業務委託仕様書の通り

- ① 人的ネットワークの構築
 - ・ 県内先輩創業者をメンターとする講演
 - ・ 女性創業者のビジネス展開等の促進に向けた情報交換
 - ・ 行政や支援機関等による支援メニュー紹介
 - ・ メッセの出展に向けての県内女性創業者支援
- ② メッセの開催
 - ・ 県内女性創業者によるプレゼンテーション
 - ・ 県内女性創業者のビジネス展開等の促進に向けた県内企業とのマッチング
 - ・ 県内女性創業者と県内企業、各支援機関等のブース出展
 - ・ 県内女性創業者と県内企業、各支援機関等が参加する交流会の開催

(3) 委託料上限額

2,520,000円（税込）

(4) 契約期間

契約締結の日から令和7年2月28日

3 参加資格および業者選定条件

- (1) 契約締結時までに「山口県業務委託に係る競争入札参加資格者名簿」の以下の分類に掲載又は申請中のこと。

- ・大分類7企画・製作
- (2) 山口県内に本社もしくは主たる事業所を有すること。
- (3) 公募開始から契約締結までの間、「山口県業務委託及び物品調達に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。
別添仕様書の条件をもとに企画・見積のプレゼンテーションを行っていただき、見積額、企画内容、業務実施体制等を総合的に勘案して業者を決定。
プレゼンテーションの日程は後日、別途通知。

4 提出書類

- (1) 企画書
- (2) 見積書（見積明細書を添付すること）
- (3) 業務実施体制（主担当者不在の連絡等）
※部数：各6部。提出書類はPDFデータ（メール、CD-R等）でもあわせて提出すること。

5 提出期限

令和6年10月11日（金）17時必着

6 提出先・問合せ先

- (1) 〒754-0041 山口市小郡令和一丁目1番1号
山口市産業交流拠点施設（オフィス棟内）
公益財団法人 やまぐち産業振興財団 担当：山下
E-mail：keiei@yipf.or.jp
TEL：083-902-3711 FAX：083-902-9010
- (2) 質問の受付及び回答
関係書類に関する疑義については、質問書（様式1）により受け付ける。
ア 提出方法 郵送又はFAX、メールにより、上記(1)まで提出する（質問がない場合は不要。）。
イ 提出期限 令和6年10月4日（金）17時まで
ウ 質問に対する回答は、参加表明書提出者全員に令和6年10月7日（月）を目途にFAX又はメールにて送付する。
- (3) 参加表明書の提出
この手続きに参加される方は、令和6年10月4日（金）17時までに参加表明書（様式2）により、郵送又はFAX、メールにより、上記(1)まで提出すること。

5 審査委員会

提案者に対するヒアリングを令和6年10月17日（木）に予定。
（提案者からのプレゼンテーション（15分程度）、質疑（10分程度））
審査は、女性創業応援ミーティングの実施業務に係るプロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき行う。

7 提案者の審査及び委託候補者の特定

- (1) 提案書の審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約交渉をする。
- (2) 評価項目、配点

提案課題	評価項目	配点
仕様書との適合	提案内容は仕様書通りとなっているか	10点
女性創業者支援	出展に向けての支援、フォローアップは適切か	10点
実施イベントの内容	実施イベントは適切で工夫された内容となっているか（メッセで実施する各イベントに人のばらつきが生じない等）	15点
集客のための工夫	十分な集客、参加企業が見込めるか	10点
見積額の妥当性	見積内容・見積額は妥当なものか	5点
合 計		50点

8 契約の締結

ヒアリングを実施した者の中から、最優秀提案者を特定し、契約交渉を行う。
 契約交渉が成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行う。